地方自治法施行令第167条の２第１項第3号の規定に基づく随意契約　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和３年２月４日

発注見通し調書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当部局：政策企画室

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ｎｏ | 物品又は役務の名称 | 数量 | 契約の締結を  予定する時期 | 選定基準 | 納入場所等 | 契約担当部局  連絡先 | 備　考 |
| １ | 令和３年度駅構内設置の掲示板（103駅・１枚掲出用）へのポスター掲出業務委託 | １ | 令和３年４月１日 | 政令第１６７条の２第１項第３号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設、または同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター、または同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等、または同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設（役務の提供）であり、履行が可能な者を選定する。 | 本市指定場所 | 政策企画室市民情報部広報担当(06)6208-7251 |  |
| Ｎｏ | 物品又は役務の名称 | 数量 | 契約の締結を  予定する時期 | 選定基準 | 納入場所等 | 契約担当部局  連絡先 | 備　考 |
| 2 | 令和３年度駅構内設置の掲示板（22駅・10枚掲出用）へのポスター掲出・チラシ設置業務委託 | １ | 令和３年４月１日 | 政令第１６７条の２第１項第３号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設、または同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター、または同政令に規定する母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等、または同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設（役務の提供）であり、履行が可能な者を選定する。 | 本市指定場所 | 政策企画室市民情報部広報担当(06)6208-7251 |  |